

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 西日本食品工業株式会社

基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営方針の明文化を行い、毎朝の朝礼にて唱和。理念の共有化を図っている。														8	9										17																
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		就業規則での記載や、掲示物等にて重要性を全従業員に発信している。 また弁護士への相談や勉強会参加等の体制を整え、高重要度や改訂への迅速な対応ができるようにしている。																								16																	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として公正な取引に努め、全従業員に重要性を発信している。																								10			16														
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		担当を任命しており、自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																									16																
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		特許、実用新案権、著作権などについて、就業規則上に規程を設けている。															8.2 8.3	9																									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報の取り扱いや情報の漏洩に対して、施設管理やクラウドサーバーへの保管による対策を講じている。																									16																
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		お客様相談室及びホームページにお問い合わせ窓口を設置。お申し出や質問のやり取りを通じてコミュニケーションを図っている。																									16	17															
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性及生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5										8		10						12	13	14	15	16	17													
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		事業継続計画を策定している。																	9		11								16	17													
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		後継予定者を決定し、指導・育成に取り組んでいる。																8		9									17														
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●																		1	2														8						12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5									8.5 8.7 8.8		10.2 10.3												16.1 16.2 16.7													
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に定める事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修を修了した管理担当者が在籍し、朝礼時に啓発を行っている。							3									8.8																									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金ガイドラインを理解し、従業員(正社員・パート社員)の公正な待遇を行っている。						5.5										8.5		10.2 10.3																							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組みを行っている。									3						8.5 8.8		10.3																								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		マイスター制度を設けており、作業担当者の意欲向上や能力の開発に努めている。営業DXの取組みの一環でMAの教育・研修を実施している。							4	5.5								8		9																							
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		毎朝の健康チェックの実施に加え、朝礼時に交通事故等への注意喚起や感染症対策など健康維持への取組みの促進を行っている。ヘルスリー健康宣言事業所として活動している。									3								8										17														
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。							4.4	5.1 5.5								8.5		10.2 10.3											16.7												
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		東京・大阪営業所とはウェブ会議を導入している。また会議室、食堂など人の密集しやすい部屋について常時窓開けなどして換気を実施したり、時差を設けた施設の利用を実行している。																3				8	9.1			11	12																
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		クラウドや、マーケティングオートメーションの活用等、DXの推進を進め、業務改善を実施している。営業部、品質管理部にはPCの配布をしている。																				8			9.1			11	12														
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。	●																							3	4											8	9				12			

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	有害化学物質(PCB)を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9						11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、営業車は、ハイブリット車としている。 簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、LED化を進めている。											13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、営業車は、ハイブリット車とし、CO2排出の抑制に取り組んでいる。			2.4								12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	排水において、水生生物の生息や水源涵養の観点から、清掃・洗浄時における洗剤や消毒液の使用を最小限度にとどめる活動を行っている。														14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	DXの取り組みによるペーパーレス化、裏紙の利用の促進及び格外はるさめ製品の再利用化を推進している。							9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	掲示や呼びかけにより「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。			2.4							11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	生産品(はるさめ)原料の再利用について、取り組みを推進している。							9.4				12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●	精米所から出る米ぬかを原材料とした商品作りを実施している。格外製品についても再利用化の取り組みを進めている。	1	2										12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●											11.6 11.7			13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a	9.4	11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●											9.4	11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●												11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●	パッケージに紙を使用した包材の使用し、プラスチックの使用量抑制を実施している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●	営業車はハイブリットカーを選定しており、化石燃料の使用量低減に努めている。										9.4	11.2		13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●												7.1 7.2 7.3 7.a	9.4	11.6 11.a	12.8	13		17.17	

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	熊本市HACCP適正普及推進事業に参加している。 提供する製品の質を確保するため、相談センターの設置により顧客の意見や質問を聞き、関係者で共有、活用している。										9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	製品パッケージにおいて、ユニバーサルデザインを考慮し、また開封しやすい包材への移行を進めている。環境整備の一環として、トイレの段差の解消・改善を行った。【予定】階段部において手すりの増設を令和3年10月までに行う。										9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●	取り扱い商品に県産品さくらげや米原料(ぬか、白玉粉)の取り扱いを行っている。			2.3 2.4				7.3	8	9			11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●							7								12.2	13.1		15	
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2			14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	地域事業者として、地域の環境整備活動に積極的に参加している。また、「こどもみんなの家」として登録をしている。 災害義援金などの寄付を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	従業員にハザードマップを周知している。災害に対応した保険に加入している。				4							11.5		13.1				16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●	【予定】令和3年7月までに、自社が管理する井戸を防災井戸として申請を行う。	1.5			3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●										9			11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●						4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2						8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。